

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

胎内市長
胎内市議会議長
胎内市農業委員会
胎内市教育委員会

女性の職業生活における活躍推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、胎内市職員の状況を公表します。

1 受験者数及び採用者数

- ・令和 6 年 4 月 1 日採用の職員採用競争試験の状況
- ・一般行政職は事務職、医療職は保健師、理学療法士

受験者数の女性割合

職種区分	合計	うち女性	女性割合
一般行政職	39人	21人	53.8%
技能労務職	3人	2人	66.7%
医療職	4人	3人	75.0%
合計	46人	26人	56.5%

採用者の女性割合

職種区分	合計	うち女性	女性割合
一般行政職	6人	5人	83.3%
技能労務職	2人	2人	100.0%
医療職	3人	2人	66.7%
合計	11人	9人	81.8%

2 管理職及び各役職段階の職員数

- ・令和6年4月1日に在職する職員の状況
- ・医療職は保健師、看護師、助産師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士
福祉職は保育士、保育教諭、介護支援専門員、療育相談員、社会福祉士
技能労務職は運転員、用務員、調理員等

	職種区分	合計	うち女性	女性割合
課長級	一般行政職	17人	0人	0.0%
	医療職	1人	1人	100.0%
	合計	18人	1人	5.6%
参事・係長級	一般行政職	44人	6人	13.6%
	医療職	3人	3人	100.0%
	福祉職	4人	4人	100.0%
	合計	51人	13人	25.5%
主幹・副主幹 主査・主任級	一般行政職	114人	30人	26.3%
	医療職	13人	13人	100.0%
	福祉職	27人	24人	88.9%
	技能労務職	29人	7人	24.1%
	合計	183人	74人	40.0%
主事級	一般行政職	60人	36人	60.0%
	医療職	10人	9人	90.0%
	福祉職	5人	5人	100.0%
	技能労務職	3人	2人	66.7%
	合計	78人	52人	66.7%
合計		330人	140人	42.4%
(再掲) 職種区分毎	一般行政職	235人	72人	30.6%
	医療職	27人	26人	96.3%
	福祉職	36人	33人	91.7%
	技能労務職	32人	9人	28.1%

3 男性の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数（令和5年度の状況）

- ・対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員
- ・配偶者出産休暇：出産に伴う付き添いや、出生の届出等を行うために取得できる休暇。
入院の日から産後2週間の期間内で2日以内。

取得者数／対象者数	取得率	平均取得日数
1人／2人	50.0%	2.0日

4 男性の育児参加休暇取得率及び平均取得率（令和5年度の状況）

- ・対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員
- ・育児参加休暇：妻が産前産後休暇の期間中に、生まれてくる子や就学前の子の養育のために取得できる休暇。出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から産後8週間を経過する日までの期間内で5日以内。

取得者数／対象者数	取得率	平均取得日数
1人／2人	50.0%	3.1日

5 男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の合計取得率並びに合計取得日数の平均日数（令和5年度の状況）

- ・対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員

取得者数／対象者数	取得率	平均取得日数
2人／2人	100.0%	4.1日

6 育児休業の取得状況（令和5年度の状況）

- ・対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員

育児休業取得者数及び取得率

男性		女性	
取得者数／対象者数	取得率	取得者数／対象者数	取得率
1人／2人	50.0%	8人／8人	100.0%

育児休業の平均取得日数

男性	女性	合計
140.0日	350.6日	327.2日

7 超過勤務の状況（令和5年度の状況）

職員1人あたり月平均時間（管理職を除く）	360時間超の職員数
5.36時間	4人

8 年次有給休暇平均取得日数及び取得率

- ・対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日
- ・取得率＝年次有給休暇の総取得日数÷年次有給休暇の残日数

平均取得日数	取得率
12.1日	30.9%

9 職員の給与の男女の差異の情報公表

全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期に定めのない常勤職員	85.0%
上記以外の職員	102.4%
全職員	67.6%

任期に定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の情報役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	95.0%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	95.2%

勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.3%
31～35年	96.1%
26～30年	90.0%
21～25年	92.7%
16～20年	98.9%
11～15年	102.4%
6～10年	92.0%
1～5年	83.8%

【説明欄】

- ・当市においては、本庁部局長・次長相当職に相当する職員がいない。
- ・勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- ・会計年度任用職員は、正職員の週あたりの勤務時間に対する比率で職員数を計算している。